



**こんにちは**  
横浜市議員  
**かわじ民夫** です

**日本共産党**

かわじ民夫事務所  
2015年9月16日号  
横浜市旭区万騎が原33-10  
日本共産党旭区事務所内  
TEL360-7686・FAX360-7682  
E-Mail:mail@kawaji-tamio.jp  
http://www.kawaji-tamio.jp/

みわ智恵美議員が一般質問

**育鵬社有利の採択観点に変えた教育長の責任は重大**

横浜市議会では11日一般質問が行われ、みわ智恵美議員が日本共産党を代表して、林文字子市長等に質問しました。

**問題多い採択方法**

今年8月、4年毎に行われる中学校教科書の採択が行われ、歴史・公民に前回に引き続いて育鵬社版が選ばれました。育鵬社版の歴史・公民教科書は、太平洋戦争を「自存自衛」「アジア解放」のための戦争と描き、憲法の平和的民主的原則をゆがめて描いています。

前回4年前の教科書取り扱い審議会で、8つの観点で評価されず、評価された観点数が第5位であったにもかかわらず育鵬社の歴史教科書が選ばれたことに、審議会答申を無視しているとの批判が集中しました。今回の採択では育鵬社が評価されなかった8つ観点のうち7つを別のものに差し替え、全教科共通の観点にした結果、審議会答申は、育鵬社の歴史教科書が13すべての観点で評価されました。

公民の教科書については、育鵬社版は同点3位でしたが、最終的に教育長の権限で採択されました。

**市長の教育長任命責任は**

みわ議員は、岡田教育長が審議会答申を尊重すると議会答弁したにもかかわらず同点3位の育鵬社版を選んだことを批判し、議会軽視ではないかと岡田優子教育長を質しました。また、



議会での質問を行うみわ智恵美議員  
= 9月11日、横浜市議会本会議場

岡田教育長を任命した市長の責任は重大だとして、市長の見解を求めました。

岡田教育長は、採択の観点は関係法令や第2期横浜市教育振興基本計画の目標に基づいて策定された横浜市教科書採択の基本方針に従ったもので、採択にあたっては横浜市教科書取り扱い審議会の答申を尊重して判断したと答弁。

林市長は、市立学校の教科書の採択は関係法令に基づき教育委員会の権限と責任において適切に行われたもので、議会軽視にあたるとは思っていないと答えました。

みわ議員は、安全保障関連法案、中学校給食、小児医療費助成、上郷猿田地区の開発、上大岡駅のバリアフリー化についても質問しました。

**これからの議会日程** (議員名は日本共産党横浜市議団の発言予定者)



- 9月14日(月)～17日(木) 常任委員会：議案等審議
- 9月25日(金)午後2時 本会議：議案議決(討論：白井まさ子議員)
- 10月1日(木)午前10時 決算特別委員会・総合審査(質問：古谷やすひこ議員)
- 10月2日(金)～16日(金)午前10時 決算特別委員会・局別審査
- 10月21日(水)午後2時 本会議：決算議決(討論：あらかき由美子議員)